

草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 1 2 回定例会

令和２年草加市教育委員会第１２回定例会

令和２年１２月２４日（木）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第５１号議案 草加市立小中学校における働き方改革基本方針の改定について
 - 第５２号議案 草加市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第５３号議案 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
 - 第５７号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和２年度草加市一般会計補正予算（第１２号））に係る専決処理の報告について
 - 第５８号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和２年度草加市一般会計補正予算（第１３号））に係る専決処理の報告について
 - 第５９号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）に係る専決処理の報告について
 - 第６０号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
 - 第６１号報告 令和２年度埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と考察について
 - 第６２号報告 令和２年草加市議会１２月定例会に係る報告について
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	山 本 好 一 郎

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	福	島	博 行
総務企画課長	名	倉	毅
学 務 課 長	菅	野	光 三
指 導 課 長	山	村	一 晃
子ども教育連携推進室	春	日	和 久
中央公民館長	上	野	恭 正

○事務局

山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第12回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から、前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が3件、報告が6件となっております。審議を進めるに当たりまして、新型コロナウイルス感染症対策として、説明員の出入りをできるだけ少なくするため、議案の順番を入れ替えながら行いますので、あらかじめご承知おき願いたいと思います。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第52号議案 草加市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○高木宏幸教育長 初めに、第52号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 草加市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。

提案理由でございますが、公民館の事業計画及び事業報告につきまして、現状では3月の定

例会におきまして、次年度の事業計画のご承認をいただき、4月の定例会におきまして、前年度の事業報告をさせていただいておりますが、同規則の規定とは、一部整合性を欠いている状況となっておりますので、改めさせていただくものでございます。

まず、第11条第1項におきまして、「公民館の」の次に「翌年度における」を加えさせていただきます。第2項におきましては、「、毎月末までに翌月における事業計画を」を削りまして、「1月以内に」を「速やかに」に改めるとともに、「それぞれ」を削除するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員 実態に即してということだと思うのですが、新旧対照表の新しい第1項に「翌年度における」という文言が入っていますが、旧のものを見ても、実態どおりというようにも受け止められます。あえてこの「翌年度における」という文言を必要とした理由というのは何かございますか。

○説明員 新旧対照表の旧の第2項をご覧くださいと、翌月の分を出すと書いてあるのですが、第1項の中では、いつの分ということが書いていないので、分かりやすくするために、翌年度ということを明確にさせていただいたものでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第52号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第52号議案については、可決いたします。

◎第51号議案 草加市立小中学校における働き方改革基本方針の改定について

○高木宏幸教育長 次に、第51号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校における働き方改革基本方針の改定についてご説明を申し上げます。

草加市では、埼玉県に先立ち、令和元年6月に草加市立小中学校における働き方改革基本方針を策定いたしました。その後、令和元年9月24日に埼玉県教育委員会から学校における働き方改革基本方針が示され、それに伴い、埼玉県に準ずる形で目標を修正する必要性が生じ、

草加市の現状に合った方針とするため、基本方針を改正させていただくものでございます。

1点目は、1、基本方針の目的に、「働き方改革を推進し」という文言を新たに付け加えます。2点目は、2、本市の現状を直近の令和元年度在校時間調査の数値に変更します。3点目は、3、本市の課題を、従来(1)から(4)の数字にしておりましたが、優先順位と捉えられてしまうため、全て同程度を示す〇にいたしました。4点目は、目標を示してから達成に向けた視点を示すということで、4の目標と5の目標達成に向けた4つの視点の順番を入れ替えました。5点目は、4、目標について、改定前では1か月当たりの勤務時間、在校時間の45時間超、80時間超の割合を縮減する具体的な数値目標を示しておりましたが、県の基本方針に準ずる形で、在校等時間の超過勤務の上限を、文部科学省の公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインで規定された原則、①月45時間以内、②年360時間以内といたしました。また、事務職員、栄養職員は36協定を締結しており、教職員と雇用形態が異なるため、別の上限規制が適用されることを記載して、在校等時間の超過勤務を定義しました。6点目、5、目標達成に向けた4つの視点では、より具体的な方針として、新たに4つの視点に整理させていただきました。

改定前にありました(1)「教職員の意識改革と活力向上」を、心身の健康第一を意識させるため、「健康を意識した働き方の推進」と変えました。また、改定前の(2)「業務改善の推進の取組内容」をより具体的に示すということで、(2)「専門性を踏まえた総業務量の削減」、また(3)「負担軽減のための条件整備」の2つに分けました。改定前の(3)「教職員以外の人材や地域の力の活用」を(4)にしまして、「保護者や地域の理解と連携の促進」といたしました。

次に、4つの視点と主な取組の変更点をご説明させていただきます。1、教職員の健康を意識した働き方の推進ですが、今年度から新しい取組を始めたことから、(1)に「産業医による面接指導の活用を推進する」を付け加えました。また、(2)に「業務改善会議を普及する」を付け加えました。さらに(4)「週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備」、(6)「労働安全衛生法に基づく職場改善」を新たに加えました。

2については、以前は業務改善の推進ということでしたが、業務量の削減に関わるものと負担軽減のための条件整備に関わるものの2つに分け、より具体的に示させていただきました。(2)では、市独自の年次研修で県の研修と重複がある場合の見直し等について付け加えました。(4)では、記載を関係団体等とさせていただきました。

また、今年度から学校運営協議会が全小中学校でスタートしているので、「設置の促進について」の記載を削除させていただきました。

さらに4の(4)、草加市中学校部活動の方針に基づく部活動の改善に、「適切な休養日及び活動時間を設定する。」「外部指導者等の活用による顧問教員の負担軽減を図る。」という項目を付け加えたところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員 本市の現状を見せていただくと、この2年足らずで、在校時間が非常に削減されている数値が読み取れます。80時間を超える先生方は、小学校は9.2%、中学校は15.7%とありますが、100時間を超える先生方はこの時点の調査でいっしょだったのでしょうか。

○説明員 学校によっては、数名おりました。今年度は、その方については産業医の面接ということで、定期的に実施しているところでございます。

○山本好一郎委員 もう一点、目標の視点が改められたことが非常によく分かりました。2番目の「総業務量の削減」の前に、「専門性を踏まえた」という言葉がありますが、この意味は、先生方は子どものいろいろなものを確認したり、明日の授業の準備をしたりすることが本務ですので、それをしっかりと確保するためにという意味合いと捉えてよろしいですか。

○説明員 4つの視点の主な取組にも書かれておりますが、効率的・効果的な研修、会議、学校訪問の実施及び縮減ということに絡んでくるところがあります。総業務量の削減では、その専門性を踏まえたというところで、どの部分が削減できるのか、どの部分が効率的にできるのかということを改めて考えていただくということで記載させていただきました。

○山本好一郎委員 この言葉が入っていることは、非常に明確だと私は感じました。課題の中では、順位性がないということですが、2番目、3番目、子どもと接する時間の確保、授業の準備、これこそ先生方が非常に熱心になると思います。これを確保するということを明確にしている言葉と読み取りましたし、とても良い表現の仕方と感じました。

最後ですが、学校訪問について、一つの方策として縮減ということが出ていますが、いろいろな準備は見直していくことは非常によく分かるのですが、回数が多いと先生方の負担になるということではなくて、教育委員会の指導主事の先生方が学校を訪問して、支えることが、授業を円滑に進められプラスになると思います。

ただ、毎回いろいろな準備をすることは負担ですが、先生方に間違ったメッセージで伝わってしまうといけないと思ひまして、これを取る必要はないですが、在り方の検討を進めていた

できればと感じました。

○宇田川久美子委員 課題のところですが、順位性がないということは十分分かります。ただ、他の項目について、1、2、3、4が付いていますが、これは課題にだけ順位性がないわけではないと思いますし、分かりやすいということもありますが、課題だけ○ということが、逆にぼやけてしまうと思います。課題に対してだけ順位性がないので○にしましたということでしたら、目標達成に向けた4つの視点にしてもこれが1番大事ということはないと思います。思いは分かりますが、○の表記をぱっと見たときにどうなのかと少し思いました。6についても、どうして○なのかと思いました。

○説明員 様々な声があった中で、1がやはり1番大きな課題に捉えられてしまうということがありました。ただし、4つの視点については、次のところで説明が詳しくされている関係で、番号を付けたほうが説明をしやすい、あるいは先生方も、番号に対応して次のページに詳しく書かれているという接続のところで、より分かりやすい説明がしやすいということで、数字を使わせていただきました。全部が○になってしまうと、説明するときに、何番目と言わなければならないので、課題については何番目でもいいとは思っているので、そのような形で番号と○で分けさせていただきました。

○加藤由美委員 2、教職員の専門性を踏まえての(1)の○の1つ目に、電子データによる文書管理システムを導入するとありますが、既に管理システムが導入されているのか、これから導入されるのか、少し教えていただきたいと思います。

○説明員 新しく校務支援システムが導入されていますので、現在は導入されている状態でございます。

○川井かすみ委員 先ほど番号のことをおっしゃっていたのですが、2、本市の現状、(1)在校時間、①、②とあるのですが、(2)がないので(1)は付けなくて、在校時間、①、②のほうが良いと思いました。

もう一点、5ページの「ノー会議デー、ふれあいデー、学校閉庁日の設定」とありますが、今の段階で学校閉庁日は何日間と日数は定められているのでしょうか。

○説明員 今お話しいただいた(1)のところは検討させてください。

学校閉庁日につきましては、夏季休業期間中のサマーフレッシュウイークという形で、その週の日にちは4日程度でございます。また、冬季休業期間中は、12月28日を閉庁日とさせていただきますので、学校閉庁日は5日間程度ということになります。

○小澤尚久教育長職務代理者 4ページ、1の(1)のところで○の2つ目です。学校保健師によ

る健康相談及び産業医による面接指導の活用とありますが、産業医による面接指導は具体的にどのようなものがあるのか、また実際に今受けていらっしゃる方がいるのかどうか、もう少し具体的に教えてください。

2点目ですが、本市の現状は先ほど山本委員からもありましたが、在勤時間のことは9.2%、15.7%で、まだ比較対象がないので難しいところかもしれませんが、大体想定の範囲で今進んでいるのかどうなのかという点や、また、コロナの影響があって、逆にプラスに働いているといったことはありますか。

○説明員 初めに、産業医との面接指導については現在も行っております。実際には、本人がどのような状況で時間が長くなっているのかを記録し、それに校長先生がどのような対応をその教員にしているのかを記入した書類を作成し、産業医にお渡ししています。それを基に、産業医が本人と面談をしていただいて、顔色やそのときの状況、そして、そこでお話しいただいた中で、どのような形でこれを改善していこうかということを説明させていただいているところでございます。

具体的には、100時間を超えてしまった教員に対しては、どうして長くなったのかということで、例えば部活動の時間で夏季など6時までいるということであれば、これからは冬時間になるので1時間早く帰ることにして1日1時間減らせば約20時間減るので、80時間程度になるということで、次はその目標でやっていきましょうというような指導を受けているところでございます。

またその中で、どうしても学校に伝えなければならないという情報や校長先生に私たちが指導したほうが良いという内容があれば、校長先生には話がないかもしれないですが、こういう配慮をしてくださいと伝えることがあります。例えば、本人は相当仕事を抱えてしまっているところがあるので、学年で少し割り振りをしていただいたほうが良いのではないかなどお話をしているところはございます。

先生方も、話をした中で安心した方もいます。また保健師の方も立ち会っていただいておりますので、保健師の立場からお話をいただくこともあり、かなり有効なものになっていると感じています。

また在校時間に関しては、比較はできませんが、前回の調査に比べると大幅に減っているところではございます。しかし、ただ単に数字だけを減らすことが目的ではなくて、同時にやるべき内容ができないのでは、それはまた違うことになってしまうので、効率的になっている部分を意識していただけるように、学校にも指導しているところでございます。

今回コロナの関係で、今年については比較にはならないかと思うのですが、1つできることは、家で校務用パソコンに入ることができるので、出勤しなくても自宅での作業もできるということがあります。その点がコロナの関係で良いことなのかと思います。

また、それ以外のところで、多少先生方の勤務時間は、消毒などの体制で、例年よりは長くなってしまっている部分が今年はあるかと思っていますので、そこは今年だけの特別なものと捉えているところでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、内容についていろいろご意見いただきましたが、この基本方針の形式的なところについて、本市の現状の(1)は不要ではないかというご意見をいただきましたので、そこを修正した上で、この第51号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第51号議案については、可決いたします。

◎第53号議案 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第53号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱についてでございますが、委員の構成については、草加市PTA連合会から3人、草加市町会連合会から3人、草加市小中学校長会から2人、大学教授等の専門家が3人、公募が2人、合計15人となっておりますが、今まで公募がございませんでしたので、2人が欠員となっております。

このたび、公募がありまして、論文による審査をした結果、適任であると認めたため、委員を委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員 もともと欠員だったということよろしいですか。

○説明員 はい。

○山本好一郎委員 現在の通学区域審議会での諮問について、審議の進捗状況等、もしよろしければ教えていただきたいと思います。

○説明員 現在行っている審議につきましては、市内にあります選択可能地域が、今まで様々

な定義の中で発生しておりましたので、少し整理していくということで、できる限り住んでいる地域の小学校に入学できるよう、再度、選択可能地域の方がどの学校に何人、どのような理由で行っているのかということを確認させていただいておまして、今後は廃止に向けて審議しているところでございます。

○宇田川久美子委員 知識経験者ということですが、簡単な経歴を分かれば教えてください。

○説明員 こちらの方は、東京都の中学校の教員をされていた方で、東京都の中学校校長、またグアテマラの日本人学校の校長をされ、定年された後、江東区のエデュケーションセンターのエデュケーション相談員、あるいは中央区の学校の支援員をしているという方でございます。

○宇田川久美子委員 年齢はおいくつですか。

○説明員 68歳でございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第53号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第53号議案については、可決いたします。

◎第57号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和2年度草加市一般会計補正予算（第12号））に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第57号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和2年度草加市一般会計補正予算（第12号））に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和2年11月26日付けで専決処理をさせていただきましたことから、報告するものでございます。

内容としましては、今年度から会計年度任用職員制度が施行され、実際の運用が開始された中で、会計年度任用職員の給料及び報酬等について不用額が生じる見込みとなりましたことから、減額する必要があるとして、これを議案として市議会に提出するに当たり、市長から意見聴取を求められ、異議がないことを回答したものでございます。

具体的には、総務企画課管理運営事業では、給料が5,088万7,000円、共済費が1,365万8,000円、学校教育補助員配置事業では、報酬が2,618万1,000円、生徒指導推進事業では、報酬が1,495万3,000円、教育相談充実事業では、報酬が946万3,000円、特別支援教育充実事業では、報酬が2,225万3,000円の減額となっております。

なお、不用額が生じる理由についてでございますが、会計年度任用職員制度については、これまでの臨時職員や非常勤職員の任用に関する取扱いが自治体ごとで様々であったことから、全国的に統一的な取扱いを定めるため創設された制度でございます。草加市におきましても今年度から導入し、施行されたわけですが、今年度の予算編成をする時期において、制度設計する上での調整作業に時間を要し、また任用条件が不確定な部分もある中で積算したところ、実際の運用が開始され、今後の執行見込みを精査する中で、不用額が生じる見込みとなったものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員 任用の在り方が変わったのでこういう状況になった、簡単に言うとそういうことでよろしいですか。

○説明員 今年度から始まった新たな制度ということで、昨年度までとは、任用の条件なども変わったわけではございますが、昨年の今頃における今年度の予算編成する時期においては、新たな制度を設計する上で、まだ不確定な部分もあり、職員に不利益がないよう積算したところでございます。しかしながら、実際に運用が開始され、精査した中で不用額が生じる見込みとなったことから、減額させていただくものでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第57号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第57号報告については、承認いたします。

◎第58号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(令和2年度草加市一般会計補正予算(第13号))に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第５８号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和２年度草加市一般会計補正予算（第１３号））に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところですが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和２年１１月２６日付けで専決処理をさせていただきましたことから、報告するものでございます。

内容としましては、学校施設維持管理事業（小学校）ほか６事業に係る歳出歳入予算、３事業に係る繰越明許費、４事業に係る債務負担行為について補正するものであり、これを議案として市議会に提出するに当たり、市長から意見聴取を求められ、異議がないことを回答したものでございます。

初めに、歳入歳出予算につきましてご説明申し上げます。学校施設維持管理事業（小学校・中学校）につきましては、小学校が２，１５３万８，０００円、中学校が３，９５１万円の増額となっております。その内容ですが、学校施設環境改善交付金を活用し、小学校１校及び中学校３校のブロック塀等改修工事を行うものでございます。

次に、情報教育環境整備事業（小学校・中学校）につきましては、小学校が４００万円、中学校が１００万円の増額となっております。その内容でございますが、ＧＩＧＡスクール構想に基づき、公立学校情報教育機器整備費補助金を活用し、モバイルＷｉ－Ｆｉルーターを、小学校に４００台、中学校に１００台購入するものでございます。

次に、学校就学援助事業（小学校・中学校）につきましては、小学校が６１７万９，０００円、中学校が１，４２７万円の減額となっております。その内容でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、宿泊を伴う修学旅行が中止となったことから、扶助費を減額するものでございます。

次に、トイレ環境改善整備事業（中学校）につきましては、６億３，００９万２，０００円の増額となっております。その内容でございますが、学校施設環境改善交付金を活用し、中学校８校のトイレ改修工事を行うもので、工事監理業務委託料として２，９９２万１，０００円、学校施設整備工事費としまして６億１７万１，０００円となっております。

次に、繰越明許費の補正につきましてご説明申し上げます。初めに、学校施設維持管理事業（小学校・中学校）のブロック塀等改修工事につきましては、小学校１校及び中学校３校のブロック塀等改修工事に係る学校施設環境改善交付金は、翌年度への繰越しが認められていることや、適正な工期を確保する必要があることから、小学校で２，１５３万８，０００円、中学校

で3,951万円の繰越しを行うものです。

次に、トイレ環境改善整備事業（中学校）につきましては、中学校8校のトイレ改修工事に係る学校施設環境改善交付金は、同じく翌年度への繰越しが認められていることや、適正な工期を確保する必要があることから、6億3,009万2,000円の繰越しを行うものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正についてご説明申し上げます。初めに、エアコン等設置事業（小学校・中学校）の屋内運動場エアコン設置工事等につきましては、当該事業の特定財源であります緊急防災・減災事業債の制度が令和2年度で終了する予定であるため、令和3年度に実施する小学校6校及び中学校1校の屋内運動場エアコン設置等工事の財源を確保するとともに、工事施工の準備を進めるため、令和2年度から令和3年度までの債務負担行為の設定を行うものでございます。限度額につきましては、小学校が5億1,105万円、中学校は8,789万9,000円でございます。

次に、エアコン等設置事業（小学校・中学校）の屋内運動場エアコン設置等事業者選定支援業務委託につきましては、小学校11校及び中学校7校の屋内運動場へのエアコン設置に当たりましては、設計・施工を一括した事業者選定を行います。その事業者選定業務を支援する業者を早急に決定する必要があることから、令和2年度から令和3年度までの債務負担行為の設定を行うものでございます。限度額につきましては、小学校1,613万円、中学校1,027万円でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　ブロック塀の改修のことですが、これで全体の危険と思われるようなブロック塀の改修は終了することになりますか。

○高木宏幸教育長　福島副部長。

○説明員　直ちに危険というブロック塀の改修につきましては既に終わっているところでございまして、その他の部分で、計画的に補助金を使って改修しているところでございます。今後も計画的に進めていきまして、令和7年度でブロック塀の改修は終了する予定になっております。

○高木宏幸教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第58号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第58号報告については、承認いたします。

◎第59号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例)に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第59号報告につきまして、総務企画課長に説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定)に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところですが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和2年11月26日付けで専決処理をさせていただきましたことから、ご報告するものでございます。

内容としましては、令和2年人事院勧告に鑑み、教育長等の期末手当の支給率を引き下げる必要があるとして、これを議案として市議会に提出するに当たり、市長から意見聴取を求められ、異議がないことを回答したものでございます。

具体的には、期末手当の12月期の支給率を0.05月分引き下げ、年間の支給率を4.5月分から4.45月分に引き下げるものでございます。施行期日は、令和2年12月期に係る期末手当支給率の改定については公布の日から、令和3年度以降の期末手当支給率の改定は令和3年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第59号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第59号報告については、承認いたします。

◎第62号報告 令和2年草加市議会12月定例会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、ただ今ご承認をいただきました3つの報告を含めまして、市議会12月定例会に係る審議の結果を、第62号報告として、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和2年草加市議会12月定例会に係る報告について、説明させていただきます。

令和2年11月26日に開会されました、市議会12月定例会における上程議案、報告などの件数等を報告するものでございます。

令和2年市議会12月定例会につきましては、会期は11月26日から12月10日までの15日間開かれ、提出されました議案は23件、このうち教育委員会に係る議案は、委員会提出議案を含めまして4件ございました。

この4件のうち1件は委員会提出によるもので、7の請願陳情にございます「国の責任で『少人数学級』の実施を求める請願」が総務文教委員会で採択され、安心安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書として提出されたものです。

議案につきましては、可決、同意が23件で、教育委員会に係る議案は全て可決されております。

議案質疑につきましては、3人の議員から通告がございまして、このうち、教育委員会関連につきましては1人の議員からございました。

その項目でございしますが、無所属の大里議員より、学校施設維持管理事業（小学校・中学校）、情報教育環境整備事業（小学校・中学校）及びトイレ環境改善整備事業（中学校）に係る補正予算の内容についてとなっております。

次に、一般質問でございしますが、12人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は1人の議員から質問がございました。その項目についてご説明申し上げます。

草加新政の白石議員からは、体育館のエアコン設置に関する事柄についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 エアコンのことですが、体育館のエアコンの熱源が、それぞれ電気式、都市ガス式、LPガス式と何通りかあるのですが、この違いや、このように分かれている理由等がありましたら、教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 福島副部長。

○説明員 屋内運動場につきましては、通常の学校での使用のほかに、災害時に避難所として

利活用することも考えておりまして、電気、都市ガス、L Pガスと、災害時にそれぞれ強みがあります。また、現在、既に普通教室にエアコンは設置されていますので、そこで使っている熱源を基本として、なおかつ地域ごとにバランスよく、どの熱源が使えるか、草加市で関係部署と協議しながらバランスを決めていったところでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第60号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 それでは続きまして、第60号報告について、学務課長より説明させます。

○説明員 令和2年11月の県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

病気休職が中学校教諭1件でございます。

発令につきましては、中学校の休職代員が2件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員 過日、国のほうでは病気休職の方も、精神疾患の割合が3年連続で増加しているという報道がありました。草加市の場合は、その病気休職の方の割合は、人数が少ないと思うのでなかなかつかみにくいと思うのですが、精神疾患に係る状況は、増加しているのか、横ばいなのか、どのような傾向ですか。

○説明員 増加傾向だと思います。病気休職に入る方の多くは精神疾患になっております。今回のこの病気休職の方については、切迫流産ということですが、それ以外では大体の方が精神疾患になっております。

○山本好一郎委員 国も精神疾患の休職者の状況を報道で全国に流しています。なかなか原因をつかむのは難しいと思うのですが、小中学校、どのような理由でそのようなものにつながっていくのか、要素を捉えていますか。

○説明員 様々ですので、傾向というわけではないのですが、例としますと、大学を卒業して初めて教員になったということで、イメージしていた教員の仕事と現実が違っているということでのギャップで、なかなか自分の思う理想の教員の仕事ができないと悩んでしまって休職に入られる方、また保護者、あるいは児童生徒の対応で苦慮されて、なかなか自分の思うような指導が子どもたちにできないということで悩まれている方など、様々でございますが、原因は1つだけではなく、様々な状況が重なっている場合もございますので、その辺りが主な原因に

なります。

○山本好一郎委員 何とか支えていくような、とにかく子どもたちのために力を発揮してもらえようをお願いしたいと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問等はございますか。

それでは、第60号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第60号報告については、承認いたします。

◎第61号報告 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と考察について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第61号報告について、指導課長より説明させます。

○説明員 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と考察につきましてご報告申し上げます。

初めに、調査概要についてご説明申し上げます。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による小中学校の臨時休業を鑑みて、令和2年6月18日木曜日から7月16日木曜日の間で、実施可能な日を学校が選択して実施いたしました。調査対象につきましては、例年どおり小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に実施したところでございます。

この調査は、児童生徒一人ひとりの学力を客観的なデータに基づいて分析し、学力を確実に伸ばすことを目的としております。児童生徒にとっては、自分の学力の伸びを確認するとともに、それを学習意欲の向上に、学校にとっては、児童生徒の学力を伸ばした効果的な取組を確認するものでございます。また、教員は、昨年度の学年における自身の指導について見直す機会となっております。

調査の概要につきましては、小学校4年生から6年生までが国語と算数、中学校1年生が国語と数学、中学校2年生と3年生が国語、数学、英語の3教科を実施いたしました。また、質問紙調査として、学習意欲、生活習慣及び規範意識等に関する事項についても調査を実施いたしました。

続きまして、42ページをご覧ください。こちらは、草加市の学力調査結果の概要、同集団における平均正答率の推移でございます。上段につきましては小学校の国語です。令和2年度

小学校4年生の草加市、埼玉県、それぞれの平均正答率と県との差が表記されております。令和2年度の4年生は、昨年度は調査しておりませんので、昨年度のデータはございません。

表の見方としましては、例えば、令和2年度5年生が、昨年度の平成31年度4年生だったとき、県との平均正答率との差が0.4ポイントであったものが、令和2年度5年生になり、県との差が0.3ポイントと低下したため、▼が付いております。また、中学校国語における令和2年度中学校1年生の欄のように、県との差が向上したものにつきましては、○を示させていただきます。

全体を通してみますと、国語につきましては、中学校1年生において、県の平均正答率との差が昨年度に比べて向上しております。小学校の算数は、昨年度より県の平均正答率との差について、5年生、6年生において向上いたしました。中学校数学につきましては、1年生において向上しております。中学校の英語では、2年生は昨年度と比較ができないものの、県の平均正答率を0.9ポイント上回ったところでございますが、3年生につきましては伸びが見られませんでした。

続きまして、各教科における結果分析と考察について説明させていただきます。43ページ及び44ページにつきましては、後ほど触れさせていただきます。先に45ページ以降でございしますが、各教科における対象学年ごとの結果概要、内容別の主な結果について、まず国語、小学校4年生を例に挙げて説明をさせていただきます。45ページをご覧ください。この学年は、昨年度調査を行っておりませんので、過去の同学年との比較を示しております。中段以降には指導が必要な項目を示し、更に分析及び指導のポイントについてまとめてございます。46ページ以降は、3として、今までの学力の変化を基に、4、学力の伸びの状況が分かる小学校5年生以上について、教科ごとにまとめたものでございます。これを基に、国語の小学校6年生の結果と分析について説明をさせていただきます。

48ページをご覧ください。まず、2の内容別の主な結果の表の右側にあります経年変化の欄をご覧ください。一番下に示されております問題形式の記述式について、昨年度に比べて県平均正答率との差が、11.7ポイント向上しておりますので、○が付いております。また、下の段にあります、3、今までの学力の変化につきましては、6年生の児童が小学校4年生だったときの学力レベルはレベル6の中段であり、小学校5年生では変化はありませんでしたが、今年度はレベル7の上段まで伸びたということを示しているものでございます。

続きまして、49ページの4、学力の伸びの状況をご覧ください。一番上にあります◆は、最も学力が高い児童が属する学力レベルを示しております。また、一番下にあります*につき

ましては、最も学力が低い児童が属する学力レベルを示しております。平成30年度、31年度、令和2年度、それぞれの結果を線で結び、グラフに表しております。その傾きから、それぞれの学力階層について、小学校4年生から5年生、また6年生へと、どのように学力が伸びていったのかが分かります。ご覧のとおり、草加市の小学校6年生はどの階層も学力を伸ばすことができおり、特に中位層の学力が大きく伸びていることが分かります。課題といたしましては、学力下位層と中位層の学力差が大きく開いていることが挙げられます。

次に、これらの結果を踏まえて、各教科の結果概況についてご説明いたします。43ページに戻っていただければと思います。まず、小学校国語につきましては、全学年において、全体正答率が県の平均正答率を上回っております。特に記述式問題の平均正答率において、県との差が最も大きく上回っております。

次に、小学校算数につきましては、全学年において、全体正答率が県の全体平均正答率を大きく上回っております。学力の伸びにつきましては、5年生、6年生において、特に学力中位層を大きく伸ばすことができます。

続きまして、44ページをご覧ください。こちらは中学校であります、中学校の国語につきましては、1年生は、全体正答率が県の全体平均正答率を上回っております。また、全ての学年で、問題形式の記述式において県の平均正答率を上回っております。

中学校数学につきましては、1年生において、県の平均正答率との差を縮めることができました。

中学校英語につきましては、2年生の書くこと及び問題形式の記述式において、全体正答率が県の全体平均正答率を上回っております。

続きまして、73ページをご覧ください。こちらは児童生徒の質問紙調査のうち、規律ある態度に関する12項目を抜粋したものでございます。80%以上を達した項目につきましては網かけをしてあります。また、前年度と比較した結果を矢印で示しております。ここでは2点申し上げます。まず、④整理整頓につきましては、中学校3年生以外で達成率80%を下回っており、また、全ての学年で県の達成率を下回っている状況でございます。また、⑩話を聞き発表するにつきましては、全ての学年で達成率80%を下回っておりますが、小学校4年生、5年生、そして中学校1年生において、県の達成率を上回っている状況でございます。

続きまして、74ページをご覧ください。こちらは、児童生徒質問紙調査のうち、自己肯定感や自己有用感に関わる2項目を抜粋したものでございます。こちらも県平均以上の項目について網かけをしてあります。また、先ほどと同じように、前年度と比較した結果を矢印で示し

ております。まず、「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校6年生以外の学年において県の平均より低く、また、同集団における前年度との比較では、中学校1年生のみの上昇という状況でございます。また、「学校の友達は自分の良いところを認めてくれた」と回答した児童生徒の割合は、小学校4年生から中学校1年生において県の平均よりも高く、同集団における前年度との比較では、全ての学年で上昇している状況でございます。

このように項目別に見ますと、県平均より上回っているものについてばらつきはあるものの、現在、児童生徒の自己肯定感・自己有用感は少しずつ上昇している傾向にあるところでございます。

最後に、これらの埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と考察を受け、教育委員会の取組についてご説明いたします。75ページからご覧いただければと思います。1、授業改善・指導力の向上、79ページにつきましては、2、幼保小中を一貫した教育、そして3、きめ細かい学習支援の充実、80ページには、4、読書活動の充実、5、調査結果等の市民・保護者への公開と、それぞれ項目を立てて示させていただきました。特に、75ページの1の授業改善・指導力の向上における(2)「指導の基」の活用促進についてでございますが、指導の基には、草加市の児童生徒の実態を踏まえ、各教科・領域における授業改善の視点と具体的な手立てを示し、教員が常に手元に置いて活用できるようにしております。

さらには、具体的な授業改善の方策として、「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底を通して、1時間の授業で児童生徒が、何を学ぶのか、何を学んだのかが実感できるような授業を展開できるように指導しているところでございます。

次に、76ページをご覧ください。(3)草加市学力・学習状況調査の実施につきましては、各学年における学習内容を、当該学年の年度内に確実に定着させることを目的として、小学校3年生から中学校2年生を対象に、今年度は、令和3年1月14日の木曜日に実施し、また、2月の下旬にその調査結果が出る予定でございます。

この調査結果を基に、各学校は各クラスの達成状況を把握するとともに、教員の指導力向上に役立てているところでございます。また、その年度内に苦手なところなどを、フォローアッププリントを活用しながら確実な定着を目指しているところでございます。

(4)学力向上対策研修会の充実では、既に実施しました2回の研修会及び1月8日に実施する第3回目の内容について示させていただいたところでございます。

続きまして、77ページの(5)です。ア、指導訪問につきましては、現在、市内全小中学校を

訪問し、全ての教員の授業を参観して、学力向上に向けた授業改善について指導しているところでございます。また、79ページの(6)にあります学力向上学校訪問の実施では、効果があった取組を研修会等で取り上げることで、市内小中学校において共通理解を図るとともに、具体的な指導と支援を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員　今ご説明いただいて、特に全体として昨年度よりも難しい問題が解けるようになって、学力レベルが確実に上がっているということもよく分かりますし、つまり学年が1つ上がったわけですから、その学年の内容も身に付けているということですね。それが着実になされているということがこの資料からも読み取れますし、そのことは非常にうれしいことだと思います。

聞きたいのですが、この説明の中にも市のホームページにも出ているのですが、低位層、中位層、高位層とあります。これは具体的には何を指しているのでしょうか。

○説明員　例えば資料の59ページをご覧くださいと思いますが、4、学力の伸びの状況の凡例があり、基準がそこに書かれております。75%値は、学力の高い順に並べたときに上から数えて25%に当たる児童生徒が属する学力レベルということで、中位が上から数えて50%というところでこのように書かれております。これが基準となっております。

○山本好一郎委員　県もこれに基づいて分析をしているし、例示も出されていると思うのですが、例えば一番上の点、◆のものが最上位の学力問題が解けた、その下の■は、上から25%の子どもがその範囲に属しているという分布を表しているわけですね。そうなってくると、上位層とはどこを指すのでしょうか。今言った一番上から25%のところを指しているのか、それとも上から50%、半分の子どもになると△まで分布が行く、そこを指しているのでしょうか。

また、実際にホームページに載せられているのですが、伝え方として、例えば中位層の児童の伸びに課題があるという言葉が出てきますが、あくまでもそれは、昨年の中位層の分布が伸びた、その分布の伸びが比較して少なかったということが、正確な伝え方なのではないのかと思いました。というのは、低位層だった子どもがと言ってしまうと、その低位層だった子どもは次の年度、低位層なのかということになります。その子は次の年度に行ったら、上の方まで来ているかもしれない。その子ども個人からすれば、あくまでも学力の伸びが全てなのではな

いかと思いました。何が言いたいかというと、市民の方に発表するときに、恐らくそのような読み取りをされる方はいないと思うのですが、誤解のないようにしていただければと思います。低位層の児童がということではなく、皆それぞれ伸びがあって、あくまでも分析に使っているのは、その分布の幅が伸びたか伸びないかだということが明確になると良いのかと感じました。

それから、先ほどの質問紙調査ですが、非常に分かりやすく、草加の目指している子ども像の重要なところを取り上げて分析されていることがよく分かりますし、現状こうなのかということが伝わってきます。また、これに関連して、先生方は自分のよいところを認めてくれたかという質問項目があるかと思うのですが、これはどのような傾向でしたか。

○高木宏幸教育長 後ほど確認して、指導課長から報告願います。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほど、県の学力テストは個人の伸びの位置が表されるとありましたが、よく分かって、子どもたちの励みにもなっていると思いました。この結果を踏まえて、各校では課題などを、どのように実際の授業に落とし込んでいくのでしょうか。学校によって違うと思いますが、例えばこのような取組があるなど、例がもしありましたら、具体的にいくつか教えていただければと思います。

○説明員 まず各校につきましては、自校の実態を学校ごとに、成果も含めて、その課題等を分析、整理して、授業改善に当たっているところでございます。具体的に申し上げますと、例えばですが、最も伸びがあるという稲荷小学校につきましては、まず基本として、45分間の授業をしっかりと取り組むということを大前提にしていると聞いております。

それから2つ目としては、少人数担当がおりますが、少人数指導をする際に、どの場面でものように指導しようかと、その児童の実態に合わせた詳細な指導法の打合せの時間をしっかりと確保して、それを実践しているという報告も受けております。

いずれにしても、各校においてはそれぞれの課題に応じた形で、具体的に授業改善に生かしているところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 教育委員会でも結果を受け止めて、そちらを認め、また適切なアドバイスをお願いしたいと思います。

○高木宏幸教育長 河野副部長。

○説明員 補足ですが、各校では学力向上プランを作成しております。自校で課題があるところ、伸ばさなければいけないところ、そのためにどのような手立てを行うかというプランを、年度当初に作っております。今回のような学力調査の結果を受けて見直しを図り、今後はこのようにしていこうと、学校全体で共通理解を図って授業改善に取り組んでいるところでござい

ます。詳しくは、今指導課長が言ったとおりでございます。

○宇田川久美子委員 草加市教育委員会の取組のところで、79ページの1の(8)、草加教師塾の充実とありますが、塾ということなので定期的に行われていることだと思うのですが、このことについて具体的に教えていただけますか。

○説明員 趣旨としましては、教員の自主的な研修の場ということで実施をしているところでございます。教員の研修したい教科領域ごとに分科会を作って、主体的に研修をしております。実施につきましては、定期的ということよりも、その部会ごとに立てた年間計画を基に研修を行っているところです。そこに教育委員会が支援をして、一緒に指導力の向上に努めているというような内容でございます。最終日につきましては、その成果の発表会を実施するという1年間の流れになっております。

○山本好一郎委員 研究委嘱のことで、ここで氷川小学校、川柳中学校、草加中学校、栄小学校、小山小学校と、この2学期に研究発表会も参加させていただきましたが、そこで研究協議や講演会など、非常にすばらしいものがありました。特に今回、コロナの影響で、参加する方が非常に限られているわけですが、内容を他の学校の先生方に何か伝えていけるような方策はあるのでしょうか。

○説明員 教育委員会としましては、それぞれの研究の成果については、指導訪問を中心とした学校訪問があります。参会した教員が自校に持ち帰って、そこで広めるということがまずは大前提ではありますが、それに加えて教育委員会としては、そのような学校訪問において、優れた研修内容、成果のあったものについては具体的な形で、その学校の実態に合わせて指導をして、助言しているところでございます。

○山本好一郎委員 その講演内容など、全てを教育委員会の指導主事が作って発信するのは、それは恒常的には無理だと思います。今年は参加者も非常に少なく、教育委員会として制限された部分があり、先生方もほとんど時間もないので、何か簡素な方法でも伝達できる工夫があれば良いと思って、お話しさせていただきました。

○説明員 現在、各校の研究発表会の概要、成果、指導案も含めてその内容を校務用パソコンに入れてあります。それをしっかりと活用して、校内で検証するようにという指導も行っております。

○川井かすみ委員 74ページの(1)、自分には良いところがあると思いますかという質問で、「思う」と「どちらかといえば、思う」の合計ということですが、私は、児童生徒みんなが、100%絶対良いところが必ずあると思います。ですので、例えばこの調査をする前に道德の

授業で、みんな良いところがあるということで、自分は家に帰ったら食器の洗い物をする、洗濯物を畳む、本当にささいなことでも絶対あると思うので、100%になるように、その前に道徳の授業があったら良いと思いました。

○山本好一郎委員 私も川井委員の話されたことと非常に近いというか、賛成です。自分には良いところがあるという質問に対して、発達段階によって捉え方も違うし、中学生になると謙譲の意識でそれをあえて書かないような子どもも出てきてしまいます。そうはいっても、草加が目指しているものが一つあるわけですから、100%そう思っほしいと願うだけではなく、そうになっていけば良いかと思います。自分にもほかの子どもたちにも、それぞれその子どもにしかない良さがあるのだということを伝え続けていくことは、この質問紙調査を超えて、非常に大きな教育の原点になることですので、それを充実させていくことが大事だと思います。

○高木宏幸教育長 現在の草加市教育振興基本計画の一番の柱、大黒柱は幼保小中を一貫した教育です。そこで目指しているのは、自己肯定感、自己有用感を高めていくということです。まさに今お二人の委員の言われたところが非常に大事です。ですので、100%を目指すということは、我々も同じ思いで取り組んできています。それについては、子ども教育連携推進室が中心に行っています。学校教育が柱であることは間違いないですが、やはり家庭でも地域でも、一人ひとりの子どもたちの良さを認めて励ましたりするところも重要であると思いますので、草加の教育の目指すところを発信し、理解していただいて、色々な場面で地域や家庭の方々の協力も得ながら、子どもたち自身が自分には良いところがあるのだと思い、友達も認めてくれるということを目指していかなければならないと思いますし、それは我々が考えていく中で根幹に関わることですので、引き続き事務局としても努力をしていかなければならないと思います。

子ども教育連携推進室長。

○説明員 補足をさせていただきます。この自己肯定感につきましては、県の学力調査のほかにも全国の学力調査でも調査を行っております。こちらでもこの4か年を見ますと、年々肯定的な回答が増えてきている状況でございます。また県の学力調査につきましても、先ほど同集団で見ると年々下がってくるということがございましたが、同じ学年で経年比較をいたしますと、この4年間でほぼ全ての学年、小学校5年生を除いて上がってきています。5年生のみほぼ横ばいということになっております。

また、市の調査におきましては、この1問だけではなく、合計6問のアンケートを取ることで測っておりまして、こちらも年々向上してきているということで、徐々に100%に近づい

て推移しております。

具体的な取組につきましては、各学校を訪問して実践等を聞いても、先生方の言葉から、自己肯定感を大切にしている、あるいは道徳、学活だけではなくて、全教科の授業を通して育てるという言葉が、ここ数年本当によく聞かれるようになってきました。先生方が今そういうことを意識しながら授業をさせていただいているというのが、非常に大きな点と考えております。

○加藤由美委員 教育長も皆さんもおっしゃられましたが、自己肯定感に向けて道徳の授業も必要ですが、家庭でも話合い、家庭のコミュニケーションの中で子どもたちを褒める、良いところがあるということを、しっかり子どもたちに伝えることも必要ではないかと感じました。

80ページの最後にある、学校と地域社会と保護者が一体となってということが、本当に一番大事だと思います。授業が分からない子でも、45分や50分間椅子に座っているということは、とても忍耐力があることだと思います。忍耐力が無いと言われますが、座ってじっとしていることは、子どもたちに忍耐力があるということだと思うので、そこはしっかり褒めていただいて、学力につなげていただければと思います。

○宇田川久美子委員 今の話に続いてしまいますが、私は道徳の授業というよりも、家庭など、そのようなときでないところのほうが体に入りやすいのではないかと思いますので、もちろんされていることと思いますが、ふだんから子どもたちに、良いことをした時などの声かけが大事ですし、それができるのは、先生自身の自己肯定感が高いということがあると思うので、日々超過勤務をされている中ですが、先生たちに自己肯定感のアンケートなどは実施されないのですか。先生たちでしたら付度して書いてしまうかもしれないので、それで正しい結果が出るかは分かりませんが、調査をしたことはありますか。

○高木宏幸教育長 そういった調査をしたことはありません。

○宇田川久美子委員 調査をしたところで多分評価にも関わるし、付度もあるのかと思うのですが、一番大事なことは、家庭もそうですが、先生たちにゆとりがあり、そのような気持ちが持てないと始まらないことですので、十分されていることと思いますが、まず先生たちが自己肯定感を持てるような環境を教育委員会で作るということではないですが、まずは先生たちの自己肯定感が高まる上で、子どもたちの自己肯定感も高まると思いました。

○高木宏幸教育長 先ほどの山本委員の県の学力調査の質問紙のところのご質問について、確認できましたので、指導課長より説明させます。

○説明員 「学校の先生方は自分のよいところを認めてくれましたか」という質問項目ですが、全体を見ますと、小学校4年生以外は9割を超えて、認めてくれた、あるいは、どちらかとい

えば認めてくれた、と回答をしています。数値を見ますと、県平均とほぼ同等の数値となっております。小学校4年生につきましても9割は超えてはいませんが、県平均も9割を超えておらず、県平均と同等というような状況でございました。

◎その他

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告はありますでしょうか。

○教育総務部長 ございません。

○高木宏幸教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回、令和3年第1回定例会ですが、1月21日木曜日、時間は本日と同じ午前9時から、教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時30分閉会